









YASKAWA

安川グループ
企業行動規準ガイダンス

誠実性(Integrity)ある日々の行動のために

トップメッセージ

役員・従業員の皆さんへ

安川電機は1915年創業以来、「事業の遂行を通じて広く社会の発展、人類の福祉に貢献する」ことを使命とし、百年余にわたり常に誠実な姿勢で事業経営にあたってきました。
1997年には「安川電機企業行動規準」を策定し、社会の一員としてコンプライアンスを基本に経営を行っていくことを宣言しました。

今日の安川グループの事業領域や活動国・地域は更なる広がりを見せ、事業を取り巻く社会環境も複雑かつダイナミックに変化をしています。

今回、これら変化に対応し、かつ私たちの事業内容によりフォーカスしたものとして、この企業行動規準を改定し、『安川グループ企業行動規準ガイダンス』(以下「ガイダンス」といいます)としてリリースいたします。

このガイダンスは、役員・従業員一人ひとりが常にルールを守り、誠実かつ公正な態度で業務にあたること、すなわちコンプライアンスを実践するにあたっての当社グループの考え方と具体的な指針をまとめたものです。コンプライアンス上の疑問を感じた場合には、その都度、ガイダンスを再読してください。そして、上司や同僚または安川電機や自社のコンプライアンス担当者に相談してください。

安川グループは、すべての役員・従業員に対し、高い倫理観と公平で誠実な行動を強く求めます。たった一人の、たった一度のコンプライアンス違反が、安川グループ全体の信用を失墜させます。利益のためという理由でコンプライアンスを犠牲にすることは決して許されません。皆さん一人ひとりが、自身が安川グループの顔であることを強く認識し、コンプライアンスと利益の間で判断に迷うことがあれば、躊躇なくコンプライアンスを選んでください。

皆さん一人ひとりのコンプライアンスに適った行動こそが、安川グループの成長の源泉であり、安川グループ経営理念の実現、そして安川グループの企業価値そのものなのです。

2016年3月21日
代表取締役社長

目次

**Ⅰ. 安川グループの基本方針 ・・・

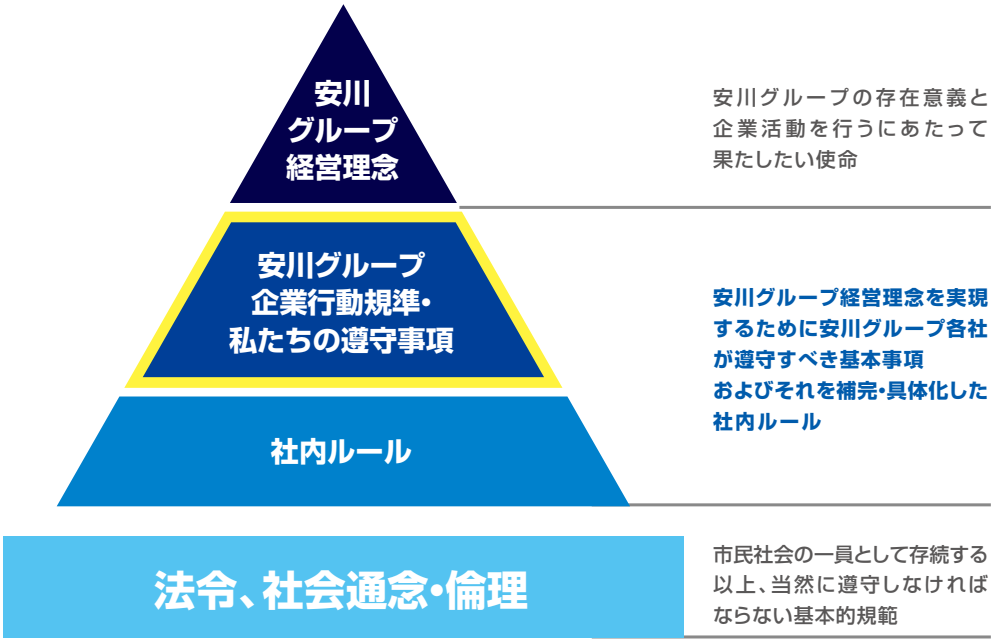
I 安川グループの基本方針

1.安川グループ経営理念

当社グループの使命は、その事業の遂行を通じて広く社会の発展、人類の福祉に貢献することにある。
当社グループはこの使命達成のために、次の3項目を掲げ、その実現に努力する。

1. 品質重視の考えに立ち、常に世界に誇る技術を開発、向上させること。
2. 経営効率の向上に努め、企業の存続と発展に必要な利益を確保すること。
3. 市場志向の精神に従い、そのニーズにこたえるとともに需要家への奉仕に徹すること。

2.安川グループ経営理念と安川グループ企業行動規準等との関係



安川グループ※1は、安川グループ経営理念を共同で実現する企業集団です。
安川グループが企業集団として継続的に存続・成長し、安川グループ経営理念を実現するためには、法令、社会通念・倫理の遵守を当然の前提として、安川グループ経営理念を実現するためにグループ各社が遵守すべき基本事項である「安川グループ企業行動規準」※2を遵守することが不可欠です。
また、グループの役員・従業員である私たち一人ひとりも、「安川グループ企業行動規準」を実践するために、「私たちの遵守事項」※3を、それぞれ遵守しなければなりません。

※1 本ガイダンスにおいては、安川電機およびその国内外の連結子会社の総称をいいます。以下「安川グループ」または単に「グループ」といいます。
※2 したがって、グループ各社は、「安川グループ企業行動規準」または「私たちの遵守事項」の内容を変更する場合は、予め安川電機の承諾を得なければならないものとします。
※3 グループの全役員・従業員がコンプライアンスの実践をするための規準をいいます。

3.コンプライアンスとは

安川グループにおける「コンプライアンス」とは、安川グループが事業を遂行するにあたり、全ての法令、社会通念・倫理はもとより、「安川グループ企業行動規準」、「私たちの遵守事項」、社内ルール、そして安川グループ経営理念に適った誠実性ある行動を意味します。

4.役員・管理職の義務

■ 全ての役員は、経営環境の変化や社会の要請を常に把握しコンプライアンス体制の整備を行うとともに、コンプライアンスの実践にリーダーシップを発揮しなければなりません。

■ 自社の役員・従業員がコンプライアンスを実践しているか定期的に点検し、違反行為の防止に努めなければなりません。

■ コンプライアンスに違反する事態が発生した場合には、速やかに自社のコンプライアンス責任者、または必要に応じて安川電機のコンプライアンス担当役員と協議し、適切な措置を実施しなければなりません。

■ 全ての管理職は、コンプライアンスの実践および教育・浸透・周知徹底を図り、また、部下からの相談に真摯に対応しなければなりません。

5.従業員の義務

■ 全ての従業員は、コンプライアンスを実践するために、「安川グループ企業行動規準」および「私たちの遵守事項」を読んで理解した上で、日々の業務を行わなければなりません。従業員の一人ひとりが、「私たちの遵守事項」に従い、自覚を持って誠実に行動することが、安川グループに対する社会からの信頼向上につながります。

6.例外なき実践（ZERO-TOLERANCE POLICY）

■ 全役員・従業員は、他の役員・従業員にコンプライアンスに反する行為を指示し、または他の役員・従業員による違反行為を黙認してはなりません。

■ コンプライアンス上の問題または疑問が発生した場合には、上司や相談窓口等に相談して解決を図らなければなりません。

■ 法令、社会通念・倫理、社内ルールまたは「安川グループ企業行動規準」もしくは「私たちの遵守事項」の不知や、会社の利益を図る目的で行ったことは、いずれもコンプライアンス違反の免責理由とはなりません。

■ コンプライアンスに反する行為をした場合、違反の内容、影響度、態様等を勘案の上、グループ各社の社内ルールに則って懲戒処分がなされる場合があります。

Ⅱ 安川グループ企業行動規準

（2010 年制定※、2016 年改定）

安川グループは、事業の遂行を通じて広く社会の発展、人類の福祉に貢献するという安川グループ経営理念を実現するにあたり、企業が社会の一員であることを十分に認識し、誠実かつ公正に事業を展開し、社会との信頼関係を揺るぎないものとすることが不可欠と考えます。そのため次の16の原則に基づき、人権を尊重し、関係法令、国際ルールおよびその精神を遵守するとともに、社会的良識を持って持続可能な社会の創造に向けて自主的に行動します。

❶ 安川グループは、事業の遂行を通じて社会の発展と人類の福祉に貢献します。その前提として、国際社会および各地の文化や慣習を尊重し、法令の遵守を徹底するとともに、社内ルールを適用法令に合致するように整備します。法令および社内ルールで判断できないときには、誠実性のある行動を選択します。

❷ 安川グループは、地球環境保全が人類共通の最重点課題の一つであるとの認識に立ち、企業活動のあらゆる面で環境に配慮して積極的に行動することにより、持続可能な社会の実現に貢献します。

❸ 安川グループは、各国の競争法を遵守し、カルテルを疑われるような競合他社との接触は行いません。また、競争の阻害または制限を意図したいかなる合意および同調行為もいたしません。

❹ 安川グループは、特許権・著作権・商標権等の知的財産権を尊重し、自社の権利を保護するとともに、他者の権利を侵害いたしません。

❺ 安川グループは、自社の情報のみならず、他社の重要情報および個人情報の保護を徹底するとともに、秘密情報の漏洩およびインサイダー取引を防止します。

❻ 安川グループは、企業情報の開示ルールを遵守するとともに、適時に、正しい情報の開示に努めます。

❼ 安川グループは、適切な情報の作成・保管を行うとともに、業務上の重要な判断・意思決定の根拠を適切に記録化します。

❽ 安川グループは、会計ルールに従った適切な会計処理と税務処理を行うとともに、会社財産の管理を徹底することにより、その価値を守ります。

❾ 安川グループは、安全保障貿易管理に関する法令およびルールを遵守するとともに、貨物・技術の引合いから出荷まで、厳格な管理を実施します。

❿ 安川グループは、適正な受注処理・売上計上とともに、適切な与信・債権管理をします。

※ 安川電機単体としては、1997年に企業行動規準を制定し、2010年に「安川電機グループ企業行動規準」として改定しています。

⓫ 安川グループは、お客さま本位の立場から安全と品質管理を徹底するとともに、お客さまの声に適時・適切に対応し、お客さまの信頼をさらに高めるよう継続的改善に努めます。

⓬ 安川グループは、最適調達を追求するとともに、調達先を把握し、健全な関係と適正な支払手続を徹底します。また、調達先に対してもコンプライアンスの遵守を求めます。

⓭ 安川グループは、販売代理店・代行事業者等と健全な関係を築きます。安川グループは、コンプライアンスに関する規定を含む契約等を締結することで、これらビジネスパートナーのコンプライアンスの遵守を確保します。

⓮ 安川グループは、事業活動とともに社会貢献を積極的に推進します。その際、不適切な接待・贈答および寄付金・便宜の授受を厳に慎みます。贈賄および贈賄と疑われる行為は絶対に行いません。

⓯ 安川グループは、労働法令および従業員の健康と安全を守るためのルールを遵守します。

⓰ 安川グループは、個人の人権・価値観の多様性等を尊重するとともに、「人事理念」に適った行動を徹底します。



Ⅲ 私たちの遵守事項

「安川グループ企業行動規準」の16原則をうけて、グループの全役員・従業員がコンプライアンスの実践をするための規準が、「私たちの遵守事項」です。





1．法令･社内ルールの遵守と誠実で責任ある行動 ･･･ 9
2．環境への配慮と持続可能な社会の実現 ･･･････ 10
3．公正な競争関係の維持 ･･･････････････ 11
4．知的財産の保護･尊重 ･･･････････････ 12
5．情報セキュリティの徹底 ･･･････････････ 13
6．適時･適切な情報の開示 ･･･････････････ 14
7．適切な文書管理と公正で透明性ある意思決定 ･･･ 15
8．会計･税務ルールの遵守 ･･･････････････ 16
9．安全保障貿易管理の徹底 ･･･････････････ 17
10．適正な販売･債権管理 ･･･････････････ 18
11．顧客本位の安全･品質管理 ･･･････････ 19
12．最適調達と適正な支払 ･･･････････････ 20
13．代理店等との健全･適切な関係 ･･･････ 21
14．事業関係者および市民社会との健全な関係の維持 22
15．労働法令の遵守 ･･･････････････ 23
16．働きがいのある職場環境の確立 ･･･････ 24

Ⅲ 私たちの遵守事項

1. 法令・社内ルールの遵守と誠実で責任ある行動



グループ企業行動規準

安川グループは、事業の遂行を通じて社会の発展と人類の福祉に貢献します。その前提として、国際社会および各地の文化や慣習を尊重し、法令の遵守を徹底するとともに、社内ルールを適用法令に合致するように整備します。法令および社内ルールで判断できないときには、誠実性のある行動を選択します。

私たちの遵守事項

❶ 私たちは、活動地域の文化や慣習を学ぶとともに、担当業務に関する法規制を十分に把握するよう努めます。

❷ 私たちは、事業活動にあたり、適用される法令等に抵触していないか点検します。

❸ 私たちは、業務に必要な法令上の許認可を得るとともに、法令上必要な届出・報告を行います。また、業務に必要な法的資格者を確保します。

❹ 私たちは、自分の担当業務の内容および責任・権限を確認し、必要な承認・報告手続を経る等社内ルールを遵守します。

❺ 私たちは、法令改正および業務の見直しに対応して、適時に社内ルールを更新します。

2. 環境への配慮と持続可能な社会の実現



グループ企業行動規準（「環境理念」）

安川グループは、地球環境保全が人類共通の最重点課題の
一つであるとの認識に立ち、企業活動のあらゆる面で環境に配慮して
積極的に行動することにより、持続可能な社会の実現に貢献します。

私たちの遵守事項（「環境行動指針」）

❶ 私たちは、生物多様性保全と低炭素社会・循環型社会を目指し、すべての人が責任を持って主体的に環境活動に取り組みます。

❷ 私たちは、豊かな未来に向けて、技術イノベーションにより幅広く社会で活用される製品とサービスを開発し、環境改善活動に貢献します。

❸ 私たちは、研究開発・設計から調達・生産・流通・使用・廃棄までの全ライフサイクルにおける製品とサービスの環境負荷低減に努めます。

❹ 私たちは、環境関連の法令を守ることはもとより、社会の期待を積極的に先取りした目標を設定し、継続的な環境管理の向上と環境リスク低減に取り組みます。

❺ 私たちは、一人ひとりが環境活動を自立的に実行できるように、幅広い観点から環境との関わりについて教育・啓発活動を展開し、環境意識を高めます。

❻ 私たちは、ステークホルダーとの相互理解を深めるために、環境活動について情報開示と積極的なコミュニケーションを行います。

Ⅲ 私たちの遵守事項

3. 公正な競争関係の維持



グループ企業行動規準

安川グループは、各国の競争法を遵守し、
カルテルを疑われるような競合他社との接触は行いません。
また、競争の阻害または制限を意図したいかなる合意および同調行為もいたしません。

私たちの遵守事項

❶ 私たちは、競合他社と必要のない接触は行わず、接触が必要な場合には、競争情報についての合意および協議その他カルテルと疑われるような行為はいたしません。販売代理店、代理人その他のビジネスパートナーを経由した競争情報の交換も厳に慎みます。

❷ 私たちは、官民問わず工事および業務の入札に際して、法令および社内ルールに従った活動を行い、入札の公正・公平を阻害いたしません。

❸ 私たちは、統計情報または市況情報を社内文書として記録する場合は、その情報源を明記します。

❹ 私たちは、競争情報を注意して管理するとともに、業界団体に統計情報を提出する場合には、カルテルにつながる情報交換とみなされないよう十分に注意します。

4. 知的財産の保護と尊重



グループ企業行動規準

安川グループは、特許権・著作権・商標権等の知的財産権を尊重し、自社の権利を保護するとともに、他者の権利を侵害いたしません。

私たちの遵守事項

❶ 私たちは、他者の知的財産権を侵害しないよう細心の注意を払い、安易に他者の模倣をすることを厳に慎むとともに、他者の知的財産を未許可で利用しないように十分注意します。

❷ 私たちは、コンピュータープログラム等を無断で複製・使用いたしません。
また、安全性が確保されていないソフトウエアを会社支給のパソコン、タブレット端末および携帯電話にインストールいたしません。

❸ 私たちは、自社の知的財産を権利化することにより、他者からの権利侵害を防ぐとともに、権利化以前の段階においては、発明・ノウハウの内容等を秘密に保持することを徹底します。

❹ 私たちは、論文等の社外発表または社外リリースの際は、技術情報が含まれていないか点検し、技術情報が含まれる場合には事前に知的財産部門のチェックを受けます。

5. 情報セキュリティの徹底



グループ企業行動規準

安川グループは、自社の情報のみならず、
他社の重要情報および個人情報の保護を徹底するとともに、
秘密情報の漏洩およびインサイダー取引を防止します。

私たちの遵守事項

❶ 私たちは、業務上作成・受領する情報はすべて会社に帰属することを認識し、情報等の適切な管理および有効なセキュリティの確保を徹底します。

❷ 私たちは、電子メールにより秘密情報を安易に漏らすことのないよう十分に注意します。あらゆる秘密情報は保護され、その移転につき承認を受けなければならないことを理解します。

❸ 私たちは、会社から支給されたパソコンまたは携帯電話等を紛失した場合およびサーバー攻撃または情報漏洩に気づいた場合には、直ちに職場の情報管理者および情報システム部門に連絡し、指示に従います。

❹ 私たちは、SNS（ソーシャルネットワークサービス）を利用する場合には、業務上知り得た重要情報等の漏洩、および会社に対する誤解を招くような情報発信をいたしません。

6. 適時・適切な情報の開示



グループ企業行動規準

安川グループは、企業情報の開示ルールを遵守するとともに、
適時に、正しい情報の開示に努めます。

私たちの遵守事項

❶ 私たちは、自社または取引先上場会社に影響を与える重要事実に直面し、または見聞きした場合には、上司および担当部門に連絡します。

❷ 私たちは、未公表の会社情報に接した場合、開示前に関連する会社の株式を売買することはもとより、家族を含む第三者にインサイダー情報を漏洩いたしません。

❸ 私たちは、法令または証券取引所の規則により開示が求められている情報を把握し、適時・適切に開示します。

❹ 私たちは、情報を開示する際には、事前に内容を確認し発信権限部門の承認を得ます。

❺ 私たちは、会社を代表して情報伝達する権限を与えられた部門を通じて情報を開示します。会社の事前承認なく、マスコミの取材には応じません。

7. 適切な文書管理と公正で透明性ある意思決定



グループ企業行動規準

安川グループは、適切な情報の作成・保管を行うとともに、
業務上の重要な判断・意思決定の根拠を適切に記録化します。

私たちの遵守事項

❶ 私たちは、第三者から誤解を招くような情報（電子メールを含む）を作成・入手・保管いたしません。

❷ 私たちは、会社情報を社内ルールに従って整理し、かつ保管期間を設定・遵守します。また、重要な意思決定および業務上適切な判断を裏付ける客観的資料・取引記録を適切に保管します。

❸ 私たちは、法令または倫理上の問題が発生した場合は、独断で文書の破棄およびデータの消去等、証拠隠滅と疑われる行為をいたしません。

8. 会計・税務ルールの遵守



グループ企業行動規準

安川グループは、会計ルールに従った適切な会計処理と税務処理を行うとともに、会社財産の管理を徹底することにより、その価値を守ります。

私たちの遵守事項

❶ 私たちは、法令および社内ルールに基づき自社に適用される会計基準等を十分に把握し、適正な企業会計ルールと税法を遵守します。

❷ 私たちは、現金・預金、棚卸資産、固定資産、リース資産、パソコンおよびソフトウエア等の重要な資産について、管理台帳を整備し、定期的に現物と照合します。

❸ 私たちは、会社資産の取得・使用・処分を正当な手続と承認のもとで行い、業務目的以外に流用いたしません。

❹ 私たちは、グループ内取引が発生する際には、連結決算上の取扱いはもとより、取引価格に関する適用ルールおよび税法の遵守に注意し、必要ある場合、適時に経理部門に相談します。

Ⅲ 私たちの遵守事項

9. 安全保障貿易管理の徹底



グループ企業行動規準

安川グループは、安全保障貿易管理に関する法令およびルールを遵守するとともに、貨物・技術の引合いから出荷まで、厳格な管理を実施します。

私たちの遵守事項

❶ 私たちは、国際的な平和および安全の維持を目的に、大量破壊兵器の拡散を防ぎ、その他の武器（通常兵器）の蓄積を避けるため、輸出管理の法令を守ります。そのために社内ルールを整備し、これを遵守します。

❷ 私たちは、日本および事業を展開する世界各国の輸出管理に関する法令・規則および社内ルールを遵守した輸出を行います。

❸ 私たちは、輸出入にあたっては関税法等の関係法令に従って通関手続を行います。国際協定等によって輸出や輸入が禁じられている物品を取引することはいたしません。

10. 適正な販売・債権管理



グループ企業行動規準

安川グループは、適正な受注処理・売上計上とともに、
適切な与信・債権管理をします。

私たちの遵守事項

❶ 私たちは、お客さまからの注文または注文予定情報に基づく適正な受注処理を徹底します。

❷ 私たちは、契約書・見積書・注文請書等の取り交わしにより、合意した取引条件を文書化します。

❸ 私たちは、販売取引に関して、出荷・納品時または役務提供完了時に売上計上することを徹底し、売上の架空計上、先行計上または計上遅延、過大または過少計上等、不正会計につながる処理は厳に慎みます。

❹ 私たちは、お客さまの属性調査を含む与信調査を徹底するとともに、支払遅延状況および残高の確認等債権管理を適切に行います。

Ⅲ 私たちの遵守事項

11. 顧客本位の安全・品質管理



グループ企業行動規準

安川グループは、お客さま本位の立場から安全と品質管理を
徹底するとともに、お客さまの声に適時・適切に対応し、
お客さまの信頼をさらに高めるよう継続的改善に努めます。

私たちの遵守事項

❶ 私たちは、提供する製品の品質と安全性の確保のため、社内ルールを遵守し、お客さまの立場に立って、品質管理体制の改善、技術開発および技術基盤の整備に努めます。

❷ 私たちは、お客さまからのご要望、ご相談に対しては、事実の確認に基づき、適切に対応します。

❸ 私たちは、カタログ、製品説明・広告等について、お客さまに分かりやすく、お客さまの安全を第一に考えて作成します。また、製品説明文書の継続的改善に努めます。

❹ 私たちは、製品開発プロセスにおいて安全性、品質および信頼性を確保すべく、お客さまの視点に立って業務・審査を行います。

12. 最適調達と適正な支払



グループ企業行動規準

安川グループは、最適調達を追求するとともに、調達先を把握し、
健全な関係と適正な支払手続を徹底します。
また、調達先に対してもコンプライアンスの遵守を求めます。

私たちの遵守事項

❶ 私たちは、調達先の選定にあたり、品質・価格・納期のみならず、技術力、経営の健全性のほか、法令遵守・環境保全・安全衛生等の体制整備状況を踏まえて、総合的に評価し、合理的に決定します。

❷ 私たちは、調達取引にあたり、契約書のほか、発注単価に関する取引先との合意資料および納品または役務提供を受けたことを証明する証跡を確保し、実態に合致した費用・原価・計上時期および手続を徹底します。

❸ 私たちは、調達取引にあたり、法令等の違反はないか、利益相反となるリスクはないか、マネーロンダリング等を通して反社会的勢力と関係をもつリスクはないか、十分に注意します。また、反社会的勢力とは絶対に関係を持たず、その要求に対しては毅然とした対応をします。

❹ 私たちは、取引開始前に調達先の実態および取引相手としての適格性を審査するほか、開始後も定期的に再審査します。また、調達先の再委託先についても可能な限り実態を把握するよう努めます。

Ⅲ 私たちの遵守事項

13. 代理店等との健全･適切な関係



グループ企業行動規準

安川グループは、販売代理店･代行事業者等と健全な関係を築きます。
安川グループは、コンプライアンスに関する規定を含む契約等を締結することで、
これらビジネスパートナーのコンプライアンスの遵守を確保します。

私たちの遵守事項

❶ 私たちは、販売代理店を介した販売取引において、国内外の競争法に抵触する行為（再販売価格の拘束および代理店を介した競合他社との情報交換等を含む）をいたしません。

❷ 私たちは、二次販売代理店以降の納入先の把握を可能な限り行い、輸出管理および秘密管理の徹底、ならびに当該納入先による製品の処分に起因した技術情報の漏洩防止の徹底を図ります。

❸ 私たちは、販売代理店および代行業者等のビジネスパートナーに対して、公務員等に贈賄行為をしないよう徹底させます。

❹ 私たちは、販売代理店による販売資料（特に、品質保証･アフターサービスに関する説明内容）が適法･適切に維持されるよう指導します。

14. 事業関係者および市民社会との健全な関係の維持



グループ企業行動規準

安川グループは、事業活動とともに社会貢献を積極的に推進します。
その際、不適切な接待・贈答および寄付金・便宜の授受を厳に慎みます。
贈賄および贈賄と疑われる行為は絶対に行いません。

私たちの遵守事項

❶ 私たちは、国内外の公務員等と透明で公正な関係を保つことを徹底し、贈賄、ならびに不正の意図があると疑われる接待・贈答・費用の負担および便宜の提供は、絶対に行いません。

❷ 私たちは、官民問わずお客さまに対して、法令上許容される範囲および社会通念を超える接待・贈答ならびに金銭の提供および便宜を図ることは行いません。

❸ 私たちは、調達先等から社会通念を超える接待を受けたり、金銭・物品を受け取ることは行いません。

❹ 私たちは、地域を含む社会への貢献を意識して事業活動を推進します。寄付金を支出する場合には、反社会的勢力に該当するおそれがないかの確認を含め、透明性ある承認プロセスにおいて実施します。

Ⅲ 私たちの遵守事項

15. 労働法令の遵守



グループ企業行動規準

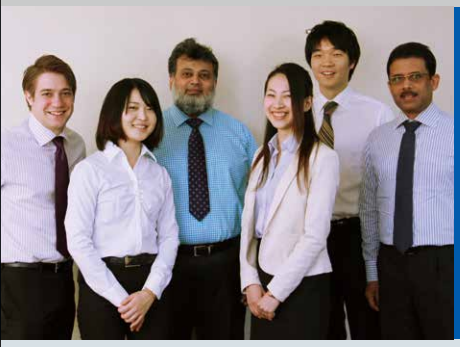
安川グループは、労働法令および従業員の健康と安全を守るための
ルールを遵守します。

私たちの遵守事項

❶ 私たちは、従業員との契約、労働関係法令ならびに人権を含む国際規範を理解し、遵守します。強制労働、児童労働は行いません。また、取引先が人権を侵害していないことを把握します。

❷ 私たちは、職場の安全性および健全な作業環境を確保します。私たちは、職場の安全性に関する法令・社内ルールを遵守します。

16. 働きがいのある職場環境の確立



グループ企業行動規準

安川グループは、個人の人権・価値観の多様性等を尊重するとともに、
「人事理念」に適った行動を徹底します。

人事理念

YASKAWAが求める人材

●自ら考え、皆と協力しながら、新しいことに果敢にチャレンジし続ける人を求めます。

YASKAWAの人づくり

●チャレンジする場を提供し、育とう・育てようのコミュニケーションを通じ、グローバルな事業に貢献する情熱をもった人材を育成します。

YASKAWAの働く環境づくり

●従業員の個性や多様性を尊重し、心身ともに健康・安全で、働きがいのある職場環境づくりを行います。

YASKAWAの評価と処遇

●上司・部下とのコミュニケーションを通じ、一人ひとりの仕事の成果を公正に評価し、公平に処遇します。

私たちの遵守事項

❶ 私たちは、セクシャルハラスメント、パワーハラスメントおよびモラルハラスメント等、受け手が不快に感じる行為および人格を傷つける行為はいたしません。

❷ 私たちは、個人の基本的人権、多様性および個性を尊重し、個人のワークライフバランスを推進します。また、採用・人事評価・昇進・昇格・配属等において、国籍、出自、人種、宗教、性別、思想、年齢、身体的特徴、性的志向その他を理由とする差別はいたしません。

❸ 私たちは、従業員のプライバシーを尊重します。また、業務上知り得た従業員の個人情報は厳重に管理し、正当な理由がある場合を除き、他者へ開示・口外をいたしません。

Ⅳ コンプライアンスの実践の徹底のために

1.上司への相談

❶ コンプライアンス※上の問題が疑われる事象が発生した際には、速やかに職場の上司に相談してください。

❷ 各職場だけでは解決が困難な場合、または上司に相談することが必ずしも適切でない場合には、相談窓口に相談してください。

2.相談窓口の利用

❶ 自己または他の役員・従業員がコンプライアンスに違反している疑いがある場合、役員・従業員は、各社で設置されているコンプライアンスに関する相談窓口（グループ各社のコンプライアンス責任者・担当者、コンプライアンス担当部門、ヘルプライン等）に速やかに相談してください。

❷ 安川グループの従業員は、安川電機（日本本社）へ電子メールで相談することも可能です。匿名での相談も受け付けます。

❸ コンプライアンスの違反が疑われる行為があると会社が認識した場合には、会社は事実調査を行います。調査が開始された場合には、役員・従業員は、調査を拒むことなく、調査に最大限協力しなければなりません。

❹ 安川グループでは、相談者のプライバシーを保護すること、また、相談のあった事実およびその内容について、調査関係者以外には秘密として保持することを約束します。相談者が相談したことを理由として、解雇やその他不利益な取扱いをなされることは絶対にありません。安心して利用してください。

※ P4の「3. コンプライアンスとは」を参照ください。

V 誠実性テスト

「私たちの遵守事項」や社内ルールは、全ての要遵守項目を網羅しているわけではありません。そのため、「私たちの遵守事項」の各項目や社内ルールには記載されていない事項で、コンプライアンス上の判断に迷う際には、常の下記5項目を自問自答し、誠実性のある適切な行動を徹底してください。

- ☑ 私たちの行動は適法で誠実な行動といえるだろうか？
- ☑ 私たちの行動は「安川グループ企業行動規準」の精神に適っているだろうか？
- ☑ 私たちの行動は報道されたらどうなるだろうか？
- ☑ 私たちの行動は社会・当局・顧客・取引先に説明できるだろうか？
- ☑ 私たちの行動は家族や友人にも胸を張って説明できるだろうか？



YASKAWA

安川グループ企業行動規準ガイダンス

株式会社 安川電機

2016年 3月 初　版発行　LC03-01-16
2016年 9月 第2版発行　LC03-01-17
2024年 2月 第3版発行　LC2402-006
2024年12月 第4版発行　LC2412-001